

昭和六十年十二月十三日受領
答弁第一二二号

内閣衆質一〇三第一三号

昭和六十年十二月十三日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

衆議院議長 坂田 道太殿

衆議院議員城地豊司君提出円高下の中小企業対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城地豊司君提出円高下の中小企業対策に関する質問に対する答弁書

一について

一般的に適正な為替相場を示すことは困難であり、その具体的水準は市場の合理的判断にゆだねざるを得ないが、為替相場が各国の経済のファンダメンタルズをよりよく反映し、秩序あるドル高是正が行われることが望ましいと考える。

二について

1 円高の急激な進展による中小企業経営への影響については、まず、昭和六十年十月初旬に、輸出関連中小企業に対して調査を実施し、その結果によれば、円高が続いた場合の中小企業の厳しい採算見通しが出されている。

2 また、昭和六十年十月下旬から十一月上旬にかけて輸出依存度の高い産地（四十産地）に対

して調査を実施したが、その主な結果は次のとおりである。

- (一) 円高模様がめ等から新規成約がほとんど全面的にストップした産地も出ている。
- (二) 受注残が適正水準を下回っている産地が多数ある。
- (三) 採算レートが二百二十円から二百三十円までとする産地が大半を占めている。
- (四) 既に一部に資金繰りに影響の出ている産地があり、年末までに資金繰りが苦しくなるとする産地も多数ある。

3 さらに、昭和六十年十一月下旬にも、各地方通商産業局管内の産地中小企業等に対して円高の影響調査を行ったが、その主な結果は次のとおりである。

- (一) いずれの管内でも輸出依存度の高い産地では輸出向け新規成約及び受注残が大幅に減少している。
- (二) 一部の産地では休業する企業も出ている。

(三) 先行きの見通しはいずれの地域でも厳しいものとなっている。

4 このように、円高の急激な進展は、中小企業経営に相当程度の影響を与えており、今後ともその動向を注視していく必要があると考えている。

三及び四について

現在の円高の進展は、大きな流れとしては望ましいものと考えているが、中小企業を中心に一部の業界等への影響が懸念されているところである。このため、円高によつて影響を受けている輸出関連中小企業者等について、経営危機を回避しつつ、事業転換、内需転換等の企業経営の調整を図ること等を目的として、昭和六十年十二月二日から政府系中小企業金融三機関等による特別融資制度の創設をはじめとする諸措置を講じたところである。

これら中小企業対策を実施するための予算補正を行う考えはない。
右答弁する。